

# 公 告

次のとおり、企画競争について公告します。

令和4年7月25日

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構  
福島支部契約担当役支部長

## 1 企画競争に付する事項

- (1) 件名及び数量 令和4年度における離職者訓練広報業務（会津） 一式
- (2) 規格等 企画競争説明書のとおり
- (3) 履行期限 仕様書のとおり

## 2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たすこと。

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4年8月16日現在において、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より競争参加資格の停止措置を受けている者でないこと。
- (4) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人に該当する者でないこと。
- (5) 令和4年8月16日現在において、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検若しくは起訴されている者でないこと。

## 3 契約候補者の選定

企画競争説明書に基づき提出された企画提案書について評価を行い、契約候補者として1者を選定する。

## 4 企画競争説明書等の交付

企画競争説明書及び仕様書は、以下の方法により本公告の日から企画提案書提出期限の日までの間（土日、祝日を除く）に交付する。

- (1) 電子メールによる交付
  - イ [宛先はfukushima-shibu01@jeed.go.jp](mailto:fukushima-shibu01@jeed.go.jp) とすること。
  - ロ 件名は『「令和4年度における離職者訓練広報業務（会津）」企画競争説明書の送付依頼』 とすること。

ハ 本文には、会社名、担当者名及び電話番号を記入すること。

(2) 紙媒体による交付

イ 午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間に「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部総務課（〒960-8054 福島県福島市三河北町7-14）」にて受領すること。

ロ 当該資料を受領する際に名刺を提出すること。

ハ 事前に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部総務課（TEL：024-534-3637）へ電話し、受領日時を伝えること。

5 企画提案書の提出期限

(1) 提出期限 令和4年8月16日16時

6 その他

(1) 契約手続きで使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 全額免除

(3) 企画提案書の無効 本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画提案書は、無効とする。

(4) 契約書の作成 要。また、本企画競争に関し、契約候補者との契約の締結にあたり、独占禁止法に定める談合等の不正行為の事実が判明した場合の契約の解除及び違約金に関する条項を定めることとしていること。

(3) その他 詳細は、「企画競争説明書」による。

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。